

草津市立認定こども園 園章（図案）募集要項 （仮称）草津市立志津こども園と（仮称）草津市立山田こども園の 園章の図案を募集します！

■応募資格

どなたでも応募できます。（グループ、団体での応募も可能です。）

■募集内容

（仮称）草津市立志津こども園（現 志津幼稚園）と（仮称）草津市立山田こども園（現 山田幼稚園）の園章の一部の図案

■募集期間【必着】

平成30年9月3日（月）～10月31日（水）

■応募方法

- 専用の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品を添えて、直接持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で、草津市役所子ども子育て推進課までご応募ください。
- ひとり何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき、1作品としてください。（どちらか1園だけでも応募可能）
- 応募に関する費用は、応募者の負担となります。

■選考について

- 草津市立認定こども園園名等選定委員会で各園とも最優秀賞1点、優秀賞2点を12月下旬頃を目途に選定し、入選者へ直接通知するとともに、作品および氏名を広報、市ホームページ等に掲載します。

最優秀賞 賞金20,000円

なお、応募者が高校生以下の場合、相当額の図書カードとさせていただきます。

■応募にあたっての注意事項

- 自作、未発表の作品に限ります。
- 応募作品は返却しません。
- 受賞作品についての著作権、修正権等、一切の権利は「草津市」に帰属し、使用に係る対価は無償とします。
- 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。
- 受賞作品発表後、既に発表している作品と同一、もしくは類似の作品であること、他の著作権等を侵害していることが明確となった場合は、受賞決定後であっても取消することがあります。なお、作品の著作権等について、第三者から異議申立、苦情などがあった場合には、費用負担も含め、応募者が対応するものとします。
- 応募者の個人情報、本募集および選定に関する目的のみ使用します。
- 当募集要項に定めのないものについては、その都度草津市で決定します。
- 応募用紙は、下記の市ホームページからもダウンロードできます。

（<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/>）

【園章の一部の図案について】

現在の幼稚園の園章（下記参照）を基本とし、園章中央の「志幼」や「幼」に代わる、「こども」をイメージする新たなデザイン

例：「こども」の文字のデザイン化、「こ」の文字のデザイン化、「外側部分」のデザイン

※応募に際しては、園章の内側部分だけでなく、外側部分のデザインも可とします。

<注意事項>

- ◆ 図案に込めた思いや趣旨を応募用紙に必ず書いてください。
- ◆ 画材は自由です。A4白色用紙に適度な余白を残してデザインしてください。
- ◆ 色彩は白、黒の2色とし、にじみ、ぼかし、グラデーションなどの中間色は使用しないでください。
- ◆ パソコン等で作成したものも可とします。また、データで提出いただいても構いません。
- ◆ メールでの応募の場合、ファイル形式は、JPEG、PNGのどちらかでお願いします。
- ◆ 園章として活用が可能なものとするため、修正や加工を行う場合があります。

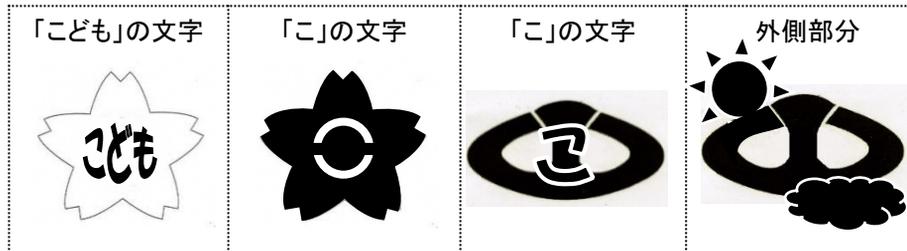
現在の
志津幼稚園
園章



現在の
山田幼稚園
園章



<作品イメージ例>



【園名の選定理由】

（草津市立認定こども園の園名案答申書より）

（仮称）草津市立志津こども園

（仮称）草津市立山田こども園

志津幼稚園および山田幼稚園という地域の名称が付けられた園名には歴史があり、地域の方々から長年親しまれてきたものであることから、「幼稚園」を「こども園」に変更することで、分かりやすく、親しみや愛着が持ちやすい園名になると考えられる。

また、幼稚園型の認定こども園として先に開園した「草津市立笠縫東こども園」の園名選定においても同様の変更をしており、幼稚園から幼稚園型の認定こども園に移行した経過もこの名称から見て取ることができる。

これらを総合的に勘案し、園名案を選定した。

【応募先・問い合わせ先】

草津市役所 子ども子育て推進課 子ども政策係

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
受付時間：月～金 8時30分～17時15分

TEL：077-562-7882
Eメール：kosodate@city.kusatsu.lg.jp